

相模原市内建設関連事業者の皆様へ



国の重点支援地方交付金活用事業

建設関連事業者生産性 向上支援事業補助金

事前申込可能上限まで、
残りわずかです！！

災害時応援協定
締結事業者の場合

補助上限
最大 **100** 万円

(その他の場合は、
補助上限最大75万円)

▼事前申込はこちらから

■QRコード



募集締切
(延長後)

令和8年10月16日(金) 17時まで
※予算額相当数に達した場合は終了します

対 象 者

令和8年4月1日時点において、相模原市の競争入札参加資格者名簿に登録されており、次に例示する事業者

- ① 競争入札参加資格者名簿登録の種別が「工事」である30業種に該当する事業者
- ② 競争入札参加資格者名簿登録の種別が「委託」であり、かつ対象業種が「設備設計」「建築設計」「測量」「地質調査」「河川防砂・海岸・海洋」「土質基礎」のいずれかに該当する事業者

補助対象事業

本補助金の交付対象となる事業(以下「補助対象事業」という。)は、建設関連事業を営む者が、省人化又は生産性向上に資する建設関連機器等を導入する事業

補助対象経費

- ① IT 機器、測量機器、調査・品質管理機器、建設機械その他これらに類する物品購入に関する経費
- ② システムやソフトウェアの新規導入に係る経費

補助事業
実施期間

交付決定日から 令和8年 12月25日(金) まで
※期間中に支払完了までしたものに限りです。

問 合 先

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
相模原市 技術監理課 電話 042-769-9256(直通)
メール gijutsu-kanri@city.sagamihara.kanagawa.jp

詳細な補助要件
については、
必ず【募集要領】
をご確認ください

補助対象に該当する物品と省人化・効率化の具体例

(1) IT 機器類

- ・ノートパソコン
- ・タブレット
- ・ウェアラブルカメラ

現場への持ち込みや、現場事務所に配置することで、事業所まで戻る必要なく書類作成が可能になり、業務時間の短縮につながる。

(2) 測量機器

- ・ICT施工に係る
3次元測量機器
- ・ドローン

遠隔臨場を実施することで、現場と事業所間の移動時間を減らすことが可能になり、業務時間の短縮につながる。

(3) 調査・品質管理機器

- ・鉄筋探査機
- ・ひずみ計測機器

既存の機器等の台数が不足しており、人員に待ち時間が発生している。
そこで、既存の機器等を増設できれば、作業可能な人数を増やして、該当業務の作業時間短縮につながる。

既存の機器よりも高機能な機器を導入することで、より早くより効率的に業務の実施が可能になり、作業にかかる時間の短縮につながる。

(4) 建設機械

- ・草刈機械
- ・高圧洗浄機
- ・アスファルトカッター

- 現状
2名作業で6時間
- 導入後
3名作業で4時間

(5) サービス導入に関する経費

- ・工程管理システム
- ・積算システム

従業員がアナログで管理していた業務について、システムを導入し電子化することで、業務にかかる時間の短縮につながる。